

シートベルトは全席着用が 義務です。

ベルトと気持ちを引き締めて 交通事故のない年末年始

を迎えましょう。

【警察庁ホームページ】







シートベルト着用率日本一へ

鹿児島県の後部座席等のシートベルト着用率は



一般道後部座席

平成20年6月からすべ ての座席のベルト着用 が義務化されています。

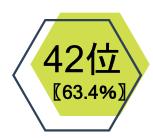
全席「します・させます」 運動を推進しましょう。



高速道路後部座席

一般道と比べ負傷す るリスクが高まります。

同乗者への加害や車 外へ放出される危険 性があります。



チャイルドシート

子どもの体格にあった チャイルドシートを正し く使用しましょう。



※警察庁及び日本自動車連盟(JAF)による調査結果 シートベルト2021年調査結果、チャイルドシート2022年調査結果

> 鹿屋市役所 市民生活部 安全安心課 電話 0994-31-1124